

平成29年度 第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議
会議録

日 時	平成30年3月28日（水）15時00分～17時00分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表） 沖野 真砂美（横浜市主任児童委員協議会 南区代表） 田邊 裕子（横浜市社会福祉協議会 地域活動部長） 濱田 静江（児童家庭支援センターむつみのきセンター長） 松橋 秀之（社会福祉法人 日本水上学園 園長） 湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授） 渡辺 克美（よこはま南部ユースプラザ施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>米岡 由美恵（港南区こども家庭支援課長） 高岩 恭子（横浜市東滝頭保育園 園長） 伊藤 泰毅（港北区生活支援課長） 川尻 基晴（こども青少年局 南部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長）</p>
欠席委員	<p>1名</p> <p>小園 弥生（（公益財団法人）横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜南 管理事業課長）</p>
傍聴	なし
議 題	<p>1 こども青少年局長挨拶</p> <p>2 子どもの貧困対策の推進に向けた意見交換</p> <p>3 平成30年度予算における取組について</p> <p>4 横浜市ひとり親家庭自立支援計画</p> <p>5 その他</p>
特記事項	なし

<議事>

(開会)

1 こども青少年局長挨拶

2 子どもの貧困対策の推進に向けた意見交換

事務局より、資料4-1【平成29年度の計画推進の取り組み状況について】及び資料4-2【地域における子どもの居場所づくりの推進について（平成29年度地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況まとめ）】について説明。

○**沖野委員** 多分このケアプラザさんとかが中心になったものをモデルでやったので、立ち上げのための支援メニューとか事例というのはこの形なのですよ。基本的にこれについてという感じなのですか。それとも、またほかのものを踏まえてなのでしょうか。

○**事務局** モデルとして、この8カ所のところは区社協さんを中心に継続的に関わったので、ここも今後広げていくに当たっての大きな考え方の一つにはしています。一方で、ケアプラザに限らず個人の方の家を住み開きされたりと、いろいろな形があります。そういう多様性を尊重しながら今後の展開は考えていきたいと思っています。

○**沖野委員** 本当に今気になったのは、ケアプラザとか地区センターなどの既存の施設を使ってということだと、基本的に地域の中に地域の間がやるとなると、もっと小さい、家などを使ったケースが増えてくると思います。これを中心に支援のための手引をつくられると、やはり皆のほうで引いてしまうことがあるのかなと思ったものですから、ちょっとお伺いしました。

○**田邊委員** 新たに立ち上がったというところで記入をしておりまして、磯子は本当にゼロでしたので、どういうふうにやろうかなというところから考えて1年間来たわけです。その中で地域の方々に勉強会をしていただいて、その上でどんどん立ち上げていったというような内容になっております。港北の場合は本当に小さな取り組みから大きなNPOさんまでいろいろなところがありますので、新たに地域の中でつくっていったということもございまして、この3カ所が新たにということになります。

立ち上げはこうでしたけれども、支援のあり方については、地域のボランティア団体であってもNPOさんであっても要請があれば広く支援をしていこうと考えておりますので、2年目はどのようになるかわかりませんが、これ以上に広がっていくことを期待して活動しております。

○**青砥委員** 寄り添い型の学習支援事業の健康福祉局がおやりになったものなのですが、中学生の受入拡大で720人から810人というデータがあります。これをもう一回確認させていただくと、生活保護世帯と就学援助もしくはひとり親世帯、対象者はどちらでしょうか。それが一つです。

○**事務局** 対象者につきましては、生活保護受給世帯と就学援助をお受けになっている方もそうですし、養育環境上、課題のある方なども子ども家庭支援課のほうからご紹介いた

だいていますので、そういう方も対象に行っております。

○青砥委員　そうすると、これは分母、対象者数が相当膨大な数になります。多分2000～3000人はもっと超えます。大体想像ですけれども今何人かということです。それで、対象者をそういうふうに拡大をするというのは正しいと思うので、私は基本的にはいいと思います。ですけれども、生活保護世帯は福祉担当で、就学援助は教育委員会、それから今おっしゃった子育て支援の担当課という3つの部署が分かれて支援をするということになると思うのですけれども、中心はどちらが主として所管をされるということになるのでしょうか。

○事務局　ご存じだと思いますけれども、27年度から生活困窮者の自立支援制度が始まりました、そちらの任意事業に位置づけられましたので、所管としては生活支援課で、この事業につきましては各区の生活支援課のほうで行っていただいております。そういった中で、先ほどもありましたけれども、子ども家庭の支援部署である子ども家庭支援課とか学校なども連携をとりながら進めさせていただいているというところです。

○青砥委員　質問ばかりして申しわけないのですけれども、とすると就学者援助の場合は教育委員会と非常につながざるを得ないということになると思います。その辺の情報は具体的にはどのようになっているのか。就学援助の子どもたちの中で、この学習支援に必要なと思われる子どものセレクションはどのようにされているのかということをお教えいただければと思います。

○事務局　もともとが生活保護受給世帯のお子さんから始まりましたので、もちろん学校関係のほうとも連携はとっておりますが、まだまだ不十分だと思っております。区によってかなり違っていて、進んでいる区は学校のほうから就学援助の案内などと一緒にこちらの学習支援のご案内も送っていただいている区もある一方で、やっと学校のほうと話ができたとような区もあるのが実情です。健康福祉局生活支援課としても、困窮制度自体も含めて教育委員会や学校等と連携を進めて、さらに必要なお子さんたちがこちらを利用できるようにしていきたいと思っております。

○青砥委員　高校中退防止の事業については201人ということで、大変難しい事業だということは私もわかっているのですけれども、具体的にこの201人という子どもたちはどのように選ばれた、もしくは募集されたのでしょうか。

○事務局　高校中退防止の取り組みは、今年度から18区で始めさせていただいております。まず、寄り添い型学習支援事業に来られている方を中心にお声かけをさせていただいております。支援の内容も、勉強を教えるなどというよりは精神的なフォロー、学校に行かれた後の居場所や連絡先など、何か困ったときに立ち寄れる場所というようなものを中心に考えて始めさせていただいたところです。

○湯澤委員　今、内閣府でも子どもの貧困対策の実施状況の調査報告書の取りまとめをしていて、横浜市のほうにもヒアリングがあったようです。横浜型といいますか寄り添い型の生活支援・学習支援や、いろいろな取り組みは、国や他の自治体などからも関心は

とてもあるところだと思います。せっかくですので、私たちも今のような実施状況や仕組みなどをもう少し詳しく知る機会があると、意見も出しやすくなるのかなと思ひまして、どういう場所で、どんな利用状況があつて、例えば生活支援事業なども利用の実施形態や実施状況などを何か資料等で学べる機会があるとよいのかなと思ひました。

○伊藤委員 まだ年度途中で確定的な数字ではないのですが、港北区は1年生から3年生までを対象とした学習支援事業を従来からやってきました、いわゆる中学3年生の今回の進路について速報値的なもので確認しているところだと、全体としては全日制といわれるお昼の、通えば卒業できるような学校ですと6割ちょっとなのですが、学習支援事業を最後までしっかりやっていただいた方などは、全員ではないのですがほとんど、1人を除いて全日制に入っています。かなりしっかりこういう事業についてくるというか、通ってくればそれなりに、公立・私立の差はありますけれども、なるべく全日制に入るような支援をして、実際に入れてきているのかなと思ひます。途中でやめてしまった子も含めると7割、74%程度なのですが、それでも全体平均の60%ちょっとに比べれば、いい状況があります。もともと非常に勉強ができる子ばかりではない集団の中で、こういった事業をきちんと続けていただくと全日制の高校に入れるお子さんの率が高くなってきますので、そういう意味での効果は高いのかなという認識を区の職員としてはしております。

3 平成30年度予算における取組について

事務局より、資料5【平成30年度予算における取組について】、資料5－別紙1【地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業における平成30年度取組について】及び資料5－別紙2【横浜市子どもの学習支援・生活支援関連事業一覧】について説明。

○渡辺委員 今年度5月から各区でのひきこもり専門相談が始まりまして、おかげさまで区での専門相談によってユースプラザにつながるケースがふえております。引き続きそのままユースプラザのケースもあれば、サポートステーションにつないだり、ほかの支援につないだりしています。南部地域は東西南北で広いエリアなので、相談はしたいけれども、そこまで足を運んでというのが難しかった方にとっては、区役所に来やすい方にとってはとても有効だったと思ひます。

それを踏まえて次年度の若者支援セミナー・相談会の実施ということだと思ひますので、やはり私自身いろいろなところでケアプラザさんとか、ひきこもりについてのセミナー・講座などの依頼を、区の専門相談の後いろいろなところから声をかけていただいて、セミナーを実施してきました。そのときに、高齢者の方たちにとって若者の支援というのが余り身近ではなかったり、でも話をしていくと近所にひきこもりの方がいらっしやって、どのようにかかわっていかかわからないという方もすご

く多くて、セミナーの後に個別で相談をされる方がとても多かったです。それで、セミナーと相談会を両方セットで実施するというのはとても意味があるなと思っています。

今はまだ次年度のことなので計画・企画段階なのですが、各区役所で、今年度でいうと生活支援課、こども家庭支援課での区役所専門相談だったのですが、障害支援課の方からぜひこの講座をしてほしいという依頼もありました。今後は、既存の、既に区でそういうセミナーを実施されているところがあれば、そこも協力しながら、ひきこもりというのは状態になりますので、広くいろいろな方たちに来ていただけるようなセミナー。先ほどのご説明にもあったように、寄り添い型も同じなのですけれども、各区で違いがありますので、区によって今ニーズがすごく強いところはどこなのかというところで、そのセミナーを開く場所も決めていけたらと思っています。

○事務局

ちょっと補足させていただきますと、今、渡辺委員からもご説明いただきました区の専門相談ですけれども、これを経て地域ユースプラザ等に多くの方がつながっているというご紹介をいただきました。

2月までの数字ですけれども、この相談で支援先を紹介、おつなぎした件数が143件ございまして、そのうち69件は地域ユースプラザにおつなぎをしていただきました。その次に多いのが、区の中の各課におつなぎしたのが26件。ここは非常にポイントです。ひきこもりの問題ということでご相談にお見えになるわけですけれども、お話を整理させていただいた結果、例えばまず生活保護におつなぎするとか障害者支援におつなぎするとか、整理みたいな機能がその主訴に対して行えるようになったというところも非常に大きな成果と考えております。

それから、今もご説明いただきました30年度実施いたしますセミナー・相談会なのですけれども、今までは専門機関が、ご相談においでになる方に対応するという形をとっておりました。それを区役所にも広げられたわけですけれども、ひきこもりの問題というのは相談しにくかったり、相談できることだという認識すらない方もいらっしゃるのではないかと考えました。

そこで、相談をお受けしますというアプローチではなくて、啓発的なセミナーを開催することで、そこで知識を得たいということでおいでになる方がいらっしゃると思います。そこでもしご相談があれば同時にお受けできる体制を整えることで、今まで相談につながっていなかった方が1人でも多くつながるのではないかと。ちょっと角度を変えたアプローチという形で来年度は実施していきたいと考えております。

ということで、私どもは少しでもご本人、ご家族が生活してらっしゃる地域に近づいていこうと考えております。昨年度は区役所まで行きましたので、来年度は区役所と地域ユースプラザが協力して、必ずしも区役所の建物に限らず区内の施設、例えば地区センターや地域ケアプラザなどでこのセミナー・相談会を開催することで、より

少しでも近づいていけるかなということを考えております。よろしく願いいたします。

○渡辺委員 素朴な疑問なのですが、子ども食堂の月に1回開催というのが40カ所と多かったと思うのですが、2回以上、また1回にどれくらいの方が大体来られているのかなというのが少し気になったので、教えていただければと思います。

○事務局 取組はまちまちですけれども、今夏に把握できた71カ所について、大体20人から30人くらいのお子さん、あるいは親御さんが一緒に参加されています。また、月2回以上開催しているところは、71カ所のうち約3割です。

○渡辺委員 月に1回来られた方がまた継続して支援を受けられたり、その方がそこに来ることによって区のどこかにつながるというような実績があるということですか。

○事務局 毎回の参加者について我々として捕捉できているわけではありませんが、できるだけお子さんが安心して利用できたり、何か困難を抱えるお子さんが担い手の方との信頼関係ができるということも含めて、必要な支援につながる取り組みになることを期待しています。また、それに向けてまだ試行的なモデル事業ではありますが、我々としても試行錯誤しながら取組を支援しています。

今後、委員がご指摘のような、実際にどれくらい同じお子さんが利用されているのかといったようなことも把握できるかについて検討していきたいと思います。

○渡辺委員 2番目です。寄り添い型の事業を、金沢区でうちの法人で実施している中で、生活支援と学習支援の両方やっているのが金沢区です。ほかにもあるのかもしれませんが、そこで毎週土曜日に食事の支援ということで、一緒に買い物に行き、食事をつくって、一緒に食べて、片づけをするというような支援をしている中で、子ども食堂で来た子どもたちがその先どういうふうにも継続して支援が見えていくのかなというのが何となく気になっています。

寄り添い型では本当に決まったお子さんで、やはりきちんと育てられていない方、お箸をどこに置いていいかもわからない、お茶碗・お椀がどこでという、そこからなのです。なので、一緒に食べる中で育っていくのが、なかなか家族と一緒に食べる機会を持っていないで、本当にお弁当の子が多いのです。多分、時間が遅くなったお母さんがスーパーやコンビニで買って来たお弁当なので、お弁当だと場所はもう関係ないです。だから、そういう子たちがすごく増えているというのがとても気になっていて、子ども食堂のかかわりの内容みたいなものをちょっと知りたかったのです。ありがとうございます。

○田邊委員 子ども食堂を運営する中で一番、そういう子に行き当たるまでのプロセスが非常に難しいというところもあります。貧困です、ご飯を食べていないのと言ってくる子どもはなかなかなくて、やはり私たち支援者の目をどの程度か鍛錬しながら、この子は毎日同じ服を着ているとか、もしかしたらこの子は何も買ってもらえていないのではないかなとかというところに、おいをかぎつけるといいますか、そういう

目を持っていくことが大事です。決してそういう子どもたちになかなか行き当たらないんですよというような子ども食堂をやっている方が多い中で、そういう目を地域の中で増やしていくということが重要です。あと、やはり信頼できる大人がいて、いつでもそういう状況になったときに助けてと言えるところをつくるということが、この子ども食堂や子どもの居場所の重要なところなのだと思います。なので、なかなか難しいところではありますけれども、役所から相談されて、この子食べていないのでどうぞと言うわけでもなく、地域の中のあらゆる子どもたちの中からそういう子を見つけていくということも子ども食堂の非常に重要なところなのかなと考えています。

○濱田委員 私どものところは、勝手な制度にのっとらない、何の 카테고리にも属さない子ども食堂というか、寄り添い型の学習支援というか、地域と一緒にやらせていただいて2年半でしょうか、出資をしてくださっているのはある有名な外資系の企業でございます。子どもの支援に年間450万くらい、きちんと報告をすればいいという条件でさせていただきます。そこに明治大学の塚本先生、今ロンドンに行ってしまったのですが、子どもたちの学習支援をやったことの評価をきちんと発表するということです。今までの支援で、どう子どもたちの成績が上がったのかとか、生活習慣による影響を与えたのかとか、子どもたちの自己肯定感をどう押し上げてきたのかという、たくさんの、それこそ80項目くらいの評価をして、もう2度目になります。それはそれは目覚ましいものがあります。

大体子ども13人か14人が月・水・金とご飯を食べます。今、春休みで昼も食べに参りますので、何百食くらい提供しているのでしょうか。それは社会福祉法人がキッチンを持っておりまして、障害の人と一緒に皆同じ、102歳のデイサービスに来ているおばあちゃんも、学習支援に来ている子どもも全く同じ内容のものを、ちょっと刻み方の工夫をするのと、味つけとご飯の量で栄養計算をしております。子どもは何杯でもご飯とみそ汁のおかわりをしてもいいということになっております。負い目を感じさせない支援をどう組み立てていくのかというのはとても難しいものがあります。

ただ、運営委員会を南吉田というところで開かせていただいているのですが、区の担当の、学校連携ですとか、いろいろな人が運営委員会になってくださっています。先ほどの目は皆育っているもので、そうではなくて、「おまえ貧困だから、こういうところがふさわしいんじゃないか」と言わないで、どう子どもが困っているお母さんと出会うのかというのが、ある意味非常にうまいなと思います。

それと、学校が学校を開いてくれた勇気です。もともと外国につながる子どもが半数くらいいるような地域ですので、アフタースクールですとか、とても優秀なお子さんがそろっている学校とはほど遠いところがございます。アフタースクールといって教育委員会が特別に少し予算を取って、学校の中で学習支援を地域の人にしていただきます。毎回90人くらい、水曜日と木曜日、低学年の1・2・3年の子と4・5・6

年の子に、地域の人が先生になって学校で学習支援もしています。

だから、いろいろな段階で、いろいろな支援をその地域でしっかりと組み立てていった結果が、子どもが宿題をやるのが嫌ではない。それから、私どもはおさんというのですけれども、おさんでは、できない、困っていると言っている場所なのだ。それで叱られない、褒められる。それから、困っていることを何でも言ったらこの大人は助けてくれるという関係が2年半でできましたので、少し踏ん張ってやりたいと思います。これはなかなか本当に難しい支援に取り組ませていただいているのですが、学校が開いてくれた勇気ですとか、いろいろな人が子どものためにという一心でつながっていくこと。ある程度までいくと子どもの力が物すごく花開きますので、これは多分いろいろな形があっているのだと思います。

それで、小さい子どものときから出会ったほうが、地域としては取り組みやすいかなという気がいたします。それで、実は私どもは磯子区に児童家庭支援センターを持っております。屏風ヶ浦と、たしか両方、2つくらいの新規の子ども食堂にはつないでくださいと、それと機会があれば、なるべく子どもと一緒に職員がそこに参加するような形をとらせていただこうと思っています。金沢区もことしの夏までに児家センをオープンさせていただきますので、それについてもあちらの団体とか。ただ、距離的に遠いので、何カ所でもあったらいいかなとは思っています。児童家庭支援センターは無料で365日あけております。そこでは食事を、腹減ったと言っているいつでも来てもいいということになっております。

とにかくいろいろなことで子どもに情報を伝えるようなところが多分、区役所とかいろいろなところに力を蓄えていただいて必要な人に、それから南区は保健師さんが実によく動きます。あと児童相談所がつないでくれます。虐待につながっていない子どもは児家センの対象にはなりません、でもやっぱり心配だね、お母さんがご苦労なさっているというのは、保健師さんがうまくつないでくれたり、お役所の推薦があったりします。いろいろな人が気づいていることをたくさん行動に移していただけるような機会をたくさんつくっていただくことが、多分これからの子どもたちになるのだと思います。

一つお願いしたいのは、子どもがどうしてほしいのかというのを聞いていただく時間をたっぷりとっていただけるような場面を少し工夫してほしいです。その部分も、ただご飯を食べることだけではなくて手引書にその辺の子どもとの関係づくりみたいなことを書いていただけたら、もうちょっと敷居が低くなるかなという気がいたします。そのようなわけで、南区は土曜日に子ども食堂を皆安心して、あとはおさんに行くとか、小園さんはきょう欠席ですけれども婦人会館が時々やっているところもございまして、役割が何となく暗黙の了解のうちにできているということも地域のすばらしさにつながっているのかなと思います。

○宮生委員 前回は濱田委員が話した後に、学校が関係しているなど思ったので話そうと思った

のですが話せなかったの、ちょっときょうお話をさせていただきます。

今出てきた支援者の目を鍛えるという部分が、すごく学校も必要だなというのを感じています。といいますのは、横浜市には小学校も350校近くあって、全体で500校あるわけですがけれども、支援をする家庭が多い学校とそうでない学校があって、今おっしゃったように、まさに南吉田の地域は外国につながるお子さんが本当に多いわけです。そうすると自然と教員は鍛えられます。目も鍛えられますし、保護者との対応や支援の仕方でも考えていく機会が非常に多いので、やっています。でも、学校によっては1人、2人、時々転校してくるとかとなったときにどうしたらいいだろうというところが出てきます。

今、専任制度ができて4年になるのですがけれども、かなり充実してきて、研修でもやりますし、それぞれの区の情報交換でやっていけるようになりまして、かなり制度が上がってきているのですがけれども、実際に保護者と向き合ったら、やはり途方に暮れる専任が多いです。この辺が一人一人違うので難しいのだろうなと思っています。

一つ調査の話で、本当は食堂には学校の先生に来てほしくないのだろうなと私も今話を聞いていて思ったのですがけれども、支援の段階で実はこの先生から紹介されたとか、またはスクールソーシャルワーカーも区に1人になりまして、ことしもふえてきていますので、専任と一緒に動いているスクールソーシャルワーカーも出てきています。そういうところからつながったケースはあるのかとか、そういうことがもし今わかるのであれば教えていただきたいです。私も今、市の代表をやっておりまして専任の会で聞くことはできますので、どのような形でやっているか、それぞれの学校で苦労していますので、そこで情報交換をしていく中で、こうやってつながっていったよ、うまくいっているよというような話があれば聞いて、ここでも公開したいなと思っています。

もう一つ、区の専門相談の名称がちょっと気になったのは、何の専門相談かというのは何か書いてあるのでしょうか。どこか広報、案内を出していくときに、区の専門相談というのはどうなっていますか。といいますのは、教育総合相談センターに専門相談という部署がありますので、学校でお勧めするときや、どなたかがお勧めするとき専門相談と言って勘違いしてしまうといけないなと思ったので、それを教えていただければと思いました。以上です。

○事務局

では、まず子ども食堂のところについて、もし私が話すところで足りないところがあれば、田邊委員や濱田委員に補足をいただければと思います。

モデル区の中で磯子区の取り組みの一つでは、やはり始めるに当たって、そもそも担い手で中心になった方、学校の登下校の見守りをやっている方が担い手の中心になってスタートをしたという取り組みがありました。最初から学校のほうにもそういうことをやるということを、専任さんとかというわけではないのですがけれども、開催ま

でのプロセスなども学校と共有をしながら進めてきたという事例があります。その中で、食堂のほうにも学校の先生が寄ってくださって顔を見せてくださる事例などもあるようです。やはり聞いていると、そこは毎回かなりのお子さんの参加率があって、継続的な参加につながっていると聞いております。

何か補足等があれば、お願いします。

○田邊委員 子ども食堂では、地域の中で万引きを繰り返す子どもに当たって、支援や取り組みを学校と一緒にやっています。あとは、これは子ども食堂に来る子ではないのですけれども、高校生で、親御さんたちが病気で地方に帰ってしまって、ひとりで高校生活を送っている方がいます。バイトをしながら自分で全部生計を立てて自分のことはやっていて、友達のところを点々としたり、路上で寝たりしながら学校に通っている子がいます。それをスクールソーシャルワーカーの方が区社協に話を持ち込んで、それで地域の中の方々が支援をしながらお部屋を提供してくれました。その中では洗濯も掃除もご飯も一緒にやったださって、本当に子どもらしい顔になって高校に通っていて、ぜひ働いて恩返ししたいと言っているようなケースがありました。これはスクールソーシャルワーカーからのお話です。

○宮生委員 今の方は高校生ですか。

○田邊委員 はい、高校生です。

○宮生委員 スクールソーシャルワーカーが高校もつないでくださったんですね。

○田邊委員 そうです。

○事務局 それでは専門相談の関係になりますけれども、正式な名称は、ちょっと長いのですが「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」となっております。このようなチラシをつくりまして、色は区によって違うのかもしれませんが、こちらにその区役所の受付の予約の電話番号を入れて、区によってこれを少しアレンジしていただいておりますが、区役所に配架をしています。あと、区によって違いはございますけれども、広報よこはまの区版のほうにも掲載したり、あと神奈川新聞さん、タウンニュースさんなどにも取り上げていただいたりという形でPRをしております。

○米岡委員 先ほど濱田委員の話がありましたけれども、やはり区や地域によって実態が非常に違って、必ずしもその地域と区役所がかかわることだけでは言い切れないというところもあるのかなと思います。区の中でも細かく小さなエリアごとに見ると、すごく濃厚なかかわりのあるエリアもあれば、もう全然かかわりのないエリアもあるというところでは、一言で言い尽くせるものではないのかなという感じはしています。南区さんは隣ではありますけれども、そちらの事例などと、港南区はまたちょっと住民層も違ったりとかで、必ずしも地域がその子どもたちを全部抱えていくような地域ではないのかなと思います。ただ、学校さんと地域とのかかわりは非常に密で、専任の先生や校長、副校長先生と、あと主任児童委員さんなどというのは学校を経由していろいろかかわっていて、その中でその課題をどういうふうにしようかとい

うところに行くにはやはりそれぞれのエリアごとのやり方があるのかなという感じはしております。

○青砥委員 私たちの団体もさいたま市内で学習支援をしているのですが、対象者は中学1年生から高校3年生までです。それで、これは以前もお話したことがあると思うのですが、貧困対策というと、中学1年から高校3年生まで、どこを出口にするのかということを確認にしたほうがよくて、これは明確というよりも、地域社会で、行政も含めてきちんとした議論をしたほうがいいなという気がします。それで最初は、私たちの団体は昨年、厚生労働省の調査で委託を受けたのですが、全国調査をやりまして、全国の1700の自治体の悉皆調査をやりました。そのときの学習支援の状況を見ても、圧倒的に多いのは中学生を対象とするというもので、全国的にも多い。多分ことしの調査でもそうだと思います。

ただ、やはり中学生の学習支援をするのはどういう目的を持つのか。それから最近少し小学生をやるところがあるので、小学生を学習支援の対象にするというのは、はっきり申し上げて大変難しいです。これは例えば横浜市には350校小学校があります。350校でやるというのはちょっとあり得ない話です。ですから、小学校区でやらなければいけなくなるので、それはちょっと無理があります。それで中学生だったら自転車で通うとか、区に1つ、区に2つ・3つという可能な限り中学生だったら通えるという前提で今やっています。

だけど、やはり中学生の目的になると、中学はどうしても高校入試ということが目的にならざるを得ない。不登校対策ということもあるでしょうけど、実質、私たちの団体は不登校対策にもなっています。不登校の子どもたちが20%は来ていますから、それはなっている。だけど、その先に貧困からの脱却ということを目指するのであれば、高校を卒業した段階での就労もしくは進学、何らかの自立、そういう社会参加、幾つかの目標をきちんと立ててロジックモデルのようなものをつくって、それからきちんとした制度設計をされたほうがいいのではないかという気はします。これは明らかに効果が違います。

なぜかという、私たちの団体にもいろいろな子どもたちが来ていますけれども、かなりの数が、高校を卒業した段階で大学に入学した元利用者、専門学校に行った利用者も含めて支援者になっています。それで各区で、自分は高校を卒業したら何らかの進学をした後はここでボランティアをやりたいと、簡単に言うとすごく変わるわけです。学生が支援者なので、その学習支援教室自体がロールモデルを多くの学生たちから学ぶという制度になっています。長い子どもは中学1年生から高校3年生までの6年間、学生たちとつき合うわけです。それで、学校の先生よりつき合いが長くなります。学校の先生は1年で担任がかわってしまいますけれども、学生は6年はおりませんが長くて4年間、学生たちと子どもたち同士でそういう関係性をつくって、自分は将来ボランティアになっていくという子どもたちも出てきています。

そういう制度設計の段階でそれを考えてもいいのではないかということと、もう一つ調査をしまして、去年も厚労省の調査をうちの団体でやりましたけれども、ことしも引き続いて同じような効果測定調査をしています。これは主観調査で、要するに子どもたちがどういう利用の仕方をすれば、より学習支援の効果があるか。一言で言うと、長ければ長いほどいい。要するに1年間の利用より2年間、2年間より3年間。自己肯定感や進路目標、社会性の獲得とか、効果測定をするアンケート項目を幾つかつくり、去年から同じものを使っていますが、それで明らかな前進といえますか、子どもたち自身が変わっているという評価が出てきています。そういうこともあって、やはりそういう制度設計をしたほうがいいと思います。

それからもう一つだけ、ちょっと長くなって恐縮ですが、高校生の中退防止の話ですけれども、今、我々の団体では、埼玉県教育委員会の事業で、定時制高校の全生徒の面談をして課題を発見するという事業をやっています。定時制高校に入って、定時制高校の全生徒の面談をするわけですから大変な大きな事業なのですけれども、これは本当にもうすさまじいというか、一人一人とどういうヒアリングをしたかというデータが全部出てきていまして、今それを我々が集計をしているところです。

これは本当に生活保護などのカテゴリーだけに限りませんが、虐待の体験であるとか、いじめの体験であるとか、それとか外国人の子どもたちが大変多ございます。外国人の子どもたちの言葉は、要するに簡単に言うと学習言語というふうにいいますが、学習言語を獲得していないところで学校生活に入れないという、ここでスタート時点でも物すごい大きな格差がついてしまうわけです。だから、日本の学校というのは本当に難しいところで、簡単に言うと試験問題も理解できないという子どもたちが大変多いです。そういうことが特に外国人の子どもたちの中には特徴的に出ていて、そういう子どもたちの困難というのが非常に全部出てきています。

その子どもたちを、一つは居場所をきちんと確保することと、あと中退者が物すごく多いです。外国籍の場合は就学義務がありませんから、もうやめたらやめたでおしまいです。小学校も行って行かなくてもいいとか、親次第ということになっています。そういう子どもたちに対する支援をどうするのか。そういうことも高校生の定時制高校の面談をやっていたら結果が見えてくるわけですが、その辺もこれから強化していかれたほうがいいのではないかと思います。

○宮生委員

きょうは教育委員会の方はお一人いましたね。教育総合相談センターの担当がいらっしゃらないので、こういう事業があるということについて流れをお伝えしたいのですけれども、ハートフルフレンドという事業があります。ひきこもりの子への支援で、中学校は特に多いのです。それで、高校の進学する前に青少年相談センターさんとかかなり綿密に打ち合わせをして、どういうふうにつなげていくかということをやっています。

そして、今のアウト・インの話はすごくわかります。その制度設計は、これも昔に

つくっていたのだと思うのですけれども、すごく効果的でした。大学生のお兄さんお姉さんが中学校ですごく支援をして、家に遊びに行ったり、一緒に外に行ったりして行く中で、そのとき学習支援はしていなかったのですけれども、じきに「勉強教えてくれないの？」とかと言い始めるのです。それがすごくチャンスで次につなげていくという考え方です。でも高校で途切れてしまうので、それはまずいということで、青少年相談センターさんと、特に専門相談に通っていた子はカウンセラー同士がかなり打ち合わせをして、つないでいくということをやっている、今もやっていると思います。そこをもう一度、事業をもっと効果的にしていくのであれば、横浜市全体として考えていく必要があるのだろうなということを感じました。

それから、小学校の子どもでは支援が必要で隣の区に行きたいというような場合、本当に困るのです。近いけれども電車で行かなければいけないとなったときに、親御さんがついていかなければいけない、でも親御さんは働いてらっしゃる。それで結構困っていて、そこに地域の方が一緒についていってくれるということがありました。ですので、こういうところも小学校を支援する場合は、単純にその場所をつくれればいいというわけではなくて本当に身近なところにつくらないと、2キロ離れるとちょっと厳しくなります。何回か行くのですが、行かなくなってしまうのです。ですから、350校ですからなかなか難しいなと感じていますけれども、今後、効果的にやっていくにはその辺がポイントなのだろうなと感じました。

○松橋委員

日本水上学園の松橋です。毎回のように話していますけれども、私たちの社会的養護の子どもたちへの支援を非常にいろいろ酌んでいただいて、本当に感謝しております。今回の事業もそうですし、アフターケアの相談機関としてもフェアスタートとか、県内にはあすなろサポートステーションとか、いろいろなところがありますし、あと自立援助ホーム、あるいは子どものシェルター等、生活も含めてのところができたりしています。あるいは、返さなくていい寄附型の奨学金もかなり充実してきたと思いますし、大学等でも授業料免除というような形でやっていただいているというところで、本当にありがたいと思います。

また、これもいつも言いますが、児童手当の貯金ができるというのは非常にありがたいです。乳児院からずっと養護施設で高校3年生まで18年間いると数百万円たまるとか、アルバイトも含めると、本当にそれだけでも貯金ができているということで自信がつけるかなというふうに思って、非常にありがたいと思っています。そういうところが整ってきて、やはり中身の問題がいろいろあるかなと思っています。

私たち、本来アフターケアは児童養護施設や社会的養護の私たちが本当はきちんと担っていかねばいけないということを思いますけれども、こういう機関にお世話になる、利用させていただくことも多いと思います。そのためには、やはり必要な子どもたちをきちんとこういうところにつなげていくために、児童相談所とそういう機

関と社会的養護の児童養護施設等の機関の、少なくとも3つがどう連携していくかということが非常に大切なところかなと思います。

今回、アウトリーチ型の相談支援を実施してくださるということで、ここにありますように子どもたちが孤立したり、誰にも相談できなかつたりする状況があるところで、その子どもたちのところに行ってあげないといけないと思います。自分から言える子どもたちだったら、やっていける子どもたちですから、やはり行けない子どもたちをこういう形でアウトリーチで訪問してもらってやっていって、これもやはり児童相談所や施設とも協力していかないとうまくいかないかなと思います。コーディネーターさんの期待をしてしまいますけれども、大変なお仕事になるかと思いますが、ぜひやっていただけたらなと思います。

先ほど局長の挨拶の中で話してくださいましたけれども、寄り添い型の事業や子ども食堂なども人との出会いが大事だということを本当に痛感しております。先ほどのモデル事業の取組状況では、まとめの中の課題の中でもボランティアの確保等、担い手をふやしたいという子ども食堂での思いとか、子ども食堂とか、必要な子どもとつながらない、定着しないという課題を書いていただきましたけれども、そういうところを克服していけるようなことが、やはり中身の部分で大事かなと思います。

今年度で発展解消になったカナエールの事業を横浜市が非常に積極的にやってくださって、私は、Bridge for Smile (ブリッジ・フォー・スマイル) さんがやっていた事業の審査員を2年間やらせていただきました。社会的養護の子どもたちが自分の夢をかなえるために奨学金をいただく、そのためにスピーチをするのです。自分の思いとか、将来こういうふうになりたいとか、こういう学校に行つてこういう勉強をしたいとかという話を私たち大勢の人たちの前で話をするのですけれども、見事に話をしてくれて本当に感動します。

最初の数カ月前の面接のときには本当に大丈夫かなと思う子どもたちが、発表のときには本当に生き生きと発表した姿となる何人もの子どもたちを見えています。それは何がそうさせているのかと思うと、その子どもたちを支えるボランティアの人たちがいるということです。何回も会つて、そして練習をしたりして、その目標のためにやることだけでなく、そこでやはりこの寄り添い型というか、そこで出会つたモデルになる大人と子どもたちが信頼関係をつくりながら、そういうものをつくり上げている。その過程、プロセスというのも非常に大事だなというのをカナエールの事業を通して思いました。

私たちのところで人間不信とか、社会に対するいろいろな不信を持っている子どもたちがいます。だから、やはり人や社会で傷ついている子どもたちがいい人と出会つていくこと、その中身の部分が非常に大事だなと思つながら、このアウトリーチ型の相談支援事業を初め新しい事業、これまでの事業も含めて期待しますし、協力していかなければいけないと思つています。

○事務局

松橋先生、ご意見ありがとうございます。今年予算化しましてアウトリーチ型の相談支援ということで行われるのですけれども、これまでも委託事業者のほうでアフターケア事業というものはやっております、居場所の提供をしながら仲間との交流の場や相談支援をしていました。そのときには来ていただく、先ほど松橋委員からお話がありましたが、SOSを発信してくださるお子さんについてはそこで捉えることができるのですけれども、それ以外のなかなか発信できないお子さん等については、やはり何らかのかかわりを続けていかなければいけないと思っております。

今現在、先ほどのお話の中にもありましたけれども、施設の中でも社会に出ていくためのリービングケア、インケアの取り組みを充実させていただいているところは、すごくありがたいところがございます。その中で今お手伝いをさせていただいたところは、受託事業者さんのほうで講座を開いたり、そこに参加をしてもらったりするというようなところにつながりをつくってきております。そういった子どもたちが居場所に集まってきて、口コミで広げていただいたというようなことは重々ありました。

しかし昨年アンケートをかけたときに、この居場所よこはまPortForについての認知度が余りよくなかったということがございました。そのためには、それぞれの施設、受託事業者、児童相談所がさらにより一層連携しながら、インケア、入所中の中で子どもたちと接していつつなかりをつくり、安心して社会に出たときに伴走しながら子どもたちをサポートする仕組みが必要です。ということで、今回アウトリーチ型という取り組みを、国の事業形態も若干変わってきている部分もありますので、その中で取り入れた次第です。

やはりいきなりというのは無理ですので、入所中の中にかかわり合い、大人との関係をつくりながら、社会に出た後もコーディネーターだけがやるわけではなくて、それぞれの役割分担、連携を強化しながら子どもたちの退所後の生活を見守っていききたいということで事業化していきたいと思っております。今後、取り組みの内容やそれぞれの事業手法については行政、児相等でも十分協議しますけれども、あわせて施設、受託事業者さんのほうにもご意見を伺って、十分に有効な活用ができるようにご検討をさせていただきたいと思っておりますので、その節はどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

また、先ほどカナエールについてのお話もありましたけれども、私はこちらに来て2年なのですが、その子どもたちの面接とかもしてきました。やはり先生がおっしゃるように、最初自信がなかった子どもたちが堂々としていく姿を見られる、成長を見られるというのはすごく喜ばしいところだと思っております。今回カナエールの事業自体は終息しているのですけれども、横浜市としてはやはり奨学金についても継続したいと思っておりますし、何らかの形で、こういったアウトリーチ型のコーディネーター等を有効活用して、子どもたちが退所後に孤立化をしないような形で、新たな伴

走型の支援を進めたいと思っております。

また、そのためにはそれぞれの連携が必要になりますので、今でも連携をさせていただいていますが、さらなる連携強化をしながら進めたいと思っておりますので、どうぞ30年度以降の取り組みについてもよろしく願いできればと思っております次第でございます。

○事務局 児童相談所とも連携をしながらということですので、川尻委員から一言いただければと思います。

○川尻委員 南部児童相談所の川尻です。今お話がありました新しく行われるアウトリーチ型の相談支援事業については、児童相談所でも施設等を退所して自立をしていく元お子さんというのでしょうか、そういう方々の支援計画というものを、児童相談所も一緒に入りながらつくっていくということになっております。今までアフターケアについては、施設の職員の皆様とかブリッジ・フォー・スマイル等のNPOをお願いしていたところが大きいのですが、今後、児童相談所もその部分を強く意識しながら子どもの自立ということを考えていきたいと思っております。

あともう一つは、こういう制度は整ってきているところではあるのですが、一方で子どもをめぐる状況はかなり悪化をしてきております。児童虐待によるトラウマの影響やアタッチメントの形成のゆがみなどということで、制度は整っているのですが、その前の段階で子どもをいかにケアしていくのかということを見守る児童相談所も強く意識していかなないと、制度はあるけれども、それに子どもが乗っていけないということも起こり得ると思っておりますので、その部分はやっていきたいと思っております。

あともう一つは、大学進学等については奨学金のいろいろな制度が整ってきたということもありまして、数字ではそんなに出ていないかもしれませんが、現場の実感としては進学したいという子どもがすごく増えているなと思っております。これは本当にとても素晴らしいことだと思っておりますので、引き続き支援をしていきたいと思っております。以上です。

○事務局 今、施設退所後の児童ということで、社会的養護のもとのお子さんや若者の話等があったと思いますが、児童虐待等で一時保護をした、あるいは施設等で入所したお子さんにつきましても、年齢で自立をしていきます。就職や進学ももちろんあるのですが、でも大半は在宅であり、地域に帰っていく形になります。そういった中では、子ども食堂という小さいお子さんが中心になる部分があると思いますが、形態はいろいろだと思いますが一つの家庭、一つの市民ということで、学校、地域の皆様に引き続き支えていただけるとありがたいと思っております。特別な子への特別な支援ということではなくて、地域の一世代のお子さん、若者という中で、皆様方の各支援とのかかわりも強いと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。済みません、補足させていただきました。

○湯澤委員 このような形で、また新規に事業が立ち上がってアウトリーチということで実施していただけるということで、今お話を聞いていて、すごく心強く思いました。確かに進学率がもしかして今後高まるということも予想されるのかなと思ひまして、そうすると今度は卒業した後に、国の給付型の返還免除に向けて5年継続で就労するということがあります。5年間続けられるのかということはどうサポートしていくのか。そこで途切れてしまうと逆に負債を負うことになっていくという課題がそのうち出てくるかなと思ひますので、やはりこのアフターケアのところをどう支えていくかというのはとても重要なかなと思ひます。行く行くは東京都の自立支援コーディネーターのように各施設に自立支援コーディネーターを配置していくような、国事業で制度化されていくとよいのかなと思ひますけれども、本当に貴重な事業だと思ひますので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

4 横浜市ひとり親家庭自立支援計画

事務局より、資料6【横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～34年度）の原案について】について説明。

○田邊委員 策定にかかわらせていただいて、本当にひとり親の支援は難しいかなと思ひております。社協でも就労の支援をさせていただいておりますが、PRが少し大事なかなと思ひているところです。それとあと父子家庭ならではのニーズというところで、そこは本当に深刻で、そこをどういうふうに支援していけばいいのかなというようなご議論が多分この中であったと思ひますけれども、そこも今後の非常に重要なところだなと思ひました。

○濱田委員 かぶさる議論がどうしても続くものですから、私は時々、頭がぐちゃぐちゃになっているなというのが率直なところでございました。ただ、私も長くひとり親の策定の委員を引き受けさせていただいて、母子生活支援施設の支援をしていたのと、ひとり親のお母さんたちの自立のプログラムを法人が独自に持っていたということがあったと思うのですけれども、家族の構成がこの10年でがらっと変わっていることも非常に難しさを感じているところです。特にどういうふうに離婚をしていくのかとか、女性に不利にならないように、親子にならないように、離婚の条件をどう不利にならないように弁護士さんをお願いをしていくのかとか、調定委員をお願いをしていくのかとか、本当に細かいことをたくさん言いたかったのですけれども、そこまで言えない自分が本当に申しわけなかったかなと思ひています。

ただ、本当に率直に子どものことを心配し、これから親子で地域で生き続けていくための議論はある意味十分にできたかなと思ひているところです。表現の一言一言にこだわって、子どもを傷つけないような、ひとり親が「さあ、これから皆が応援してくれるのだから頑張るんだぞ」という気持ちが伝わってくれたらうれしいなというような計画が、私はできたような気がいたします。

ただ、計画は4年も5年もかけて実施するものです。その間に多分、家族の形の現実、抱えている課題はもしかしたら、もうちょっとスピーディーに解決しなければならぬところがたくさんあると思います。ただ、横浜市の皆で応援をするということをしちんと発信をするようなところが必ずあってほしいかなと思っているところです。それは本当によく頑張ったなど、本当に皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。子どもたちのためですので、どうぞ一緒にこれからも頑張りましょう。ありがとうございます。

○湯澤委員　やはり高等技能はかなり有効な施策ですので、これが10資格に拡大というのは本当に貴重なことだなと受けとめています。ただ、高等技能は体力もある、訓練中に子どもを見てくれている祖父母がいらっしゃるとか、そういうときに有効に活用されているような現状もあるのかなと思います。そのあたりで、高等技能を活用できない状況にある方々への支援をどういうふうにしていくのかというところが、また今後の課題にもなるのかなと思います。

それから、やはり預かり事業の充実を望む声が本当に多かったなということを感じました。養育支援台帳には掲載されない世帯なのだけれども、その預かりが必要とされているご家庭にどうアプローチしていくのかということも今後の課題なのかなということがあります。

それから、今後またアンケート調査等を次回のときに実施できるようでしたら、もし可能ならば父子家庭の方にインタビュー調査などもできると、実情がより見えるようになるのかなと感じています。アンケートでもなかなか件数、世帯数が少ないものですからフォローアップができないのですけれども、先ほどもおっしゃっていたように、父子の方にほかの自治体などでも調査しますと、精神的な健康とかで、とても苦しい状況の方も多く見られます。川崎市も、アンケートを回答した方でインタビューに応じてくれる方というふうに、はがきを入れたら、相当数がインタビューに応じてくださったのです。その中で父子の状況が見えてくるということもありましたので、また次回以降そのような工夫もお願いできたらうれしいかなと思いました。ありがとうございました。

○伊藤委員　ちょっと時間がないという中で申しわけないのですが、私は生活支援課というかなり極端な場所に勤めているせいか、今のこういったひとり親の話を聞いていて時々思うのは、協議離婚は非常に簡単にできるということの問題点があるのかな、どうなのかなと。いわゆるお子さんのことを考えずに、とりあえず協議離婚で両親が同意してやってしまうと。特に生活支援課へ相談にいらっしゃる方の大半がそういう方です。ただ、相手にも収入がないという問題があるので、やりようがないという意見もあるのかなと思いますが、その辺の部分において言うと、多分、日本という国は非常に簡単に離婚ができるというのが一つあるのかなと思います。いろいろなお考えがあるのかなと思いますけれども、どなたでも構わないのでお聞かせいただきたいです。

あともう一つ、先ほどの1個前の話題を聞いて思ったのですが、若者で結構住まいを点々としてしまう、いわゆる自分の住宅を持たないという人が、若者に限らず多いです。やはり携帯電話が普及したということもそうですが、今、就職でちゃんと働こうと思うと、マイナンバーを持ってきてねと必ず会社で聞かれるのです。ないけどどうしようという方の中には、自分の本人確認をするための書類さえないという方がいます。生活保護の世界に入ってしまうえば支給証や住民票を取り寄せるとかということはできますけれども、自力で支援を受けずに行う方に関してはそこで諦めざるを得ないという瞬間がある場合もあります。

若者、特に先ほど施設退所後という話もありましたけれども、そういった意味で本人を確認する書類はすごく重要だと思います。今、マイナンバーカードができたことで、ハードルがワンランク上がったのです。というのは、だんだん影響が私どもの相談窓口でも見えてきましたので、自分が誰だということをきちんと確認できるということが非常に重要な時代に突入したのかなと。

これまで生活保護などですと、本当にどこに住んであろうが、場合によっては住民票が一旦削除されていようが、生活保護を受けるには問題ないですけれども、保護を受けずに再就職をしようとしたときに、非常にちゃんと就職するのは難しくなってくるというところがあるのかなと思いました。我々支援する側も、そういうところを若者・子どもも含めてしっかり伝えていかないといけないのかなと思っています。以上です。

○事務局

確かにおっしゃるとおり離婚の9割は協議離婚です。今、具体のデータを持ってなくて申しわけありませんが、公的機関が関与しないで何も決めないで離婚をするという人が多いという中では、実情を私どもも把握できていない状況です。民法改正等で、面会交流や養育費の取り組みを離婚届にチェックしなさいとはなっていますが、その後の関係ができていないわけでもない。また、お子さんの養育に関しても、共同親権というようなものは法体系上になっていないですとか、いろいろ法律的なのか、あるいは文化的なのか、そのあたりも分析し切れていないという中で、そういう背景の中で起こりやすくなっていることも確かにあると思いますので、ちょっとその辺は分析が不十分で申しわけありませんが、背景としてそういったものがあるということは承知しているという状況でございます。

5 その他

事務局より、資料7【平成30年度の会議開催について】について説明。

(閉会)

(配付資料)

資料 1	横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿
資料 2	横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿
資料 3	横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
資料 4 - 1	平成29年度の計画推進の取組状況について
資料 4 - 2	地域における子どもの居場所づくりの推進について
資料 5	平成30年度予算における取組について
資料 5 -別紙 1	地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業における平成30年度の取組について
資料 5 -別紙 2	横浜市子どもの学習支援・生活支援関連事業一覧
資料 6	横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～34年度）原案について
資料 7	平成30年度の会議開催について

(別添資料)

横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～34年度）原案
